

あいちオレンジタウン構想
認知症に理解の深いまちづくりモデル事業
実践報告

2021年3月
愛知県福祉局高齢福祉課
地域包括ケア・認知症対策室

はじめに

本県では、2017年9月に「あいちオレンジタウン構想」を策定し、「地域で暮らし、学び、働く人々が、『認知症に理解の深いまちづくり』に『じぶんごと』として取り組む社会の実現」の基本理念のもと、第1期アクションプランに基づき「地域づくり」と「研究開発」の両面から取組を進めてまいりました。

また、2018年12月には、構想の取組を後押しするため、「愛知県認知症施策推進条例」を都道府県として初めて制定し、認知症施策を推進してまいりました。

「認知症に理解の深いまちづくりモデル事業」は、構想に掲げた取組を早期に全県へ波及させることを目的に、2018年度から2020年度にかけて県内10市において実施した事業です。本事業では、認知症カフェや地域の専門職、学生、自主活動グループなどの社会資源の有機的連携に取り組み、常設型認知症カフェの開設や多職種連携による新たな支援の構築、地域ボランティアの活躍の場の創設等の成果がありました。

この度、本事業の実践成果を広く普及するため実践報告を作成しましたので、各市町村における認知症施策推進の参考にしていただき、御活用ください。

2021年3月

愛知県福祉局高齢福祉課
地域包括ケア・認知症対策室

目 次


実践報告 1	名古屋市	学生主体の認知症普及啓発	1
実践報告 2	豊橋市	認知症カフェやまちの居場所を拠点として、認知症当事者が役割をもてるまちづくり事業	4
実践報告 3	岡崎市	最期までおいしく食べよう～「食」を通した多職種連携～	9
実践報告 4	半田市	地域まるごとカフェ「洋風縁側喫茶」事業	13
実践報告 5	刈谷市	認知症カフェ運営支援事業（専門職がいる認知症カフェ）	18
実践報告 6	豊田市	若年性認知症の人が安心して暮らせる社会づくり	21
実践報告 7	安城市	こんにちはオレンジプロジェクト	26
実践報告 8	高浜市	認知症予防のための高齢者の外出促進	32
実践報告 9	豊明市	けやきいきいきプロジェクト	36
実践報告 10	長久手市	若年性認知症のある人のニーズ発見と、その生活及び就労サポート事業	39

1. 市町村名	
名古屋市	

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名	
学生主体の認知症普及啓発	

3. 自治体情報（2020年12月31日現在）	
(1) 人口	2,327,557人
(2) 高齢者人口	571,692人
(3) 高齢化率	25%
(4) 面積	326.45 km ²
(5) 日常生活圏域数	16
(6) 地域包括支援センター数	29

4. 事業の背景	
<p>当初、本市が養成した認知症サポーターは約11万人で、総人口に占める割合で見ると全国平均より低い状況となっており、本市の課題として認識した。</p> <p>そこで、認知症サポーターの養成が進んでいなかった若年層（大学生や高校生）へ認知症サポーター養成講座を開催することで、若年層へ認知症の正しい知識を普及啓発するとともに、養成した「学生サポーター」が本市認知症施策に参加し、その活動を広く発信することで、市全体において認知症への関心を高め、認知症の人を支える地域づくりを推進するよう事業を計画した。</p>	

5. 事業の概要	
(1) 2018年度	
<p>【対象】 大学生</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催することで、若年層へ認知症の正しい知識を普及啓発した。 ・認知症サポーター養成講座を受講した学生たちが認知症カフェ等に参加又は開催し、認知症に関する理解を深めた。 	

上記における学生活動を新聞紙面及びウェブサイトに掲載することで、市民の認知症への関心を高めるよう働きかけた。

＜学生サポーターが参加したはいかい高齢者おかせり支援事業模擬訓練の様子＞

0



(2) 2019 年度

【対象】

高校生（大学生については引き続き実施）

【実施内容】

- ・ 高校生を対象に認知症サポーター養成講座を開催することで、若年層へ認知症の正しい知識を普及啓発した。
- ・ 認知症サポーター養成講座を受講した学生たちが認知症カフェ等に参加又は開催し、認知症に関する理解を深めた。
- ・ 上記における学生活動を新聞紙面及びウェブサイトに掲載することで、市民の認知症への関心を高めるよう働きかけた。

＜中日新聞（2020.2.18 朝刊）に掲載された記事＞



(3) 2020 年度

新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止。

6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

認知症サポーター養成講座の受講にとどまらず本市の認知症施策に関わることで、認知症に理解の深いまちづくりはじぶんごとであると認識してもらえるように配慮した。

7. 事業の成果

- ・ 認知症サポーター養成講座を行うことで、若年層へ認知症に関する正しい理解を普及啓発することができた。
- ・ 上記講座の受講者のうちアンケートにより活動意欲のある学生を募り、啓発隊を結成。認知症カフェ等へ参加・従事することで認知症への関心を高めることができた。また、当事者と交流することで、認知症の人とのかかわり方や偏見のない知識を普及啓発できた。

8. 事業を通して見えてきたこと

- ・ 認知症当事者との交流は、認知症に対する偏見のない知識を身に着け、認知症の人を社会全体で支えていく大切さを学ぶきっかけになっていた。


9. 今後の展望


認知症の普及啓発を推進するとともに、認知症カフェなどの拠点の創出および周知の継続。

1. 市町村名	
豊橋市	

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名	
認知症カフェやまちの居場所を拠点として、認知症当事者が役割をもてるまちづくり事業	

3. 自治体情報（2020年4月1日現在）	
(1) 人口	376,414人
(2) 高齢者人口	95,657人
(3) 高齢化率	25.4%
(4) 面積	261.88 km ²
(5) 日常生活圏域数	22
(6) 地域包括支援センター数	18

4. 事業の背景	
<p>豊橋市認知症ビジョンスローガン </p> <p style="color: red;">「忘れたって、できなくて、ええじゃないか ～認知症の方とともに歩む明日へ～」</p> <p>目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症になっても 行きたいところに行けるまち ・ 認知症であることを 周りに隠さずに生きることができるまち ・ 認知症になっても 役割を持ち続けられるまち ・ 認知症になっても、みんなと つながりを持ち続けられるまち 	<p>左記4つの目指す姿の実現のため、今の取組に加え必要なことは何か議論を重ね、見いだされたキーワードが「認知症カフェ」と「まちの居場所（サロン活動）」であった。認知症の方が安心して過ごせる認知症カフェの把握が不十分である反省、また認知症地域支援推進員の報告からまちの居場所で過ごす認知症の方の様子が聞こえてきた。さらに、参加することと同時に場における本人の役割についても併せて取り組むことにした。</p>

5. 事業の概要	
(1) 2018年度	
<p>「当事者が役割を持ち続けること、安心して出かける場所がある意義の啓発」</p> <p>○ 認知症の方とともに歩むまちづくり講演会</p> <p>「あなたが認知症になったとき、笑顔で暮らしていくために～本人・家族・地域が伝えたいこと～」(愛知県若年性認知症総合支援センター合同開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護研究・研修大府センター副センター長 加知輝彦氏 ・ 稲垣豊氏（若年性認知症本人）稲垣一子氏（その妻） 	
	

- ・ 愛知県若年性認知症総合支援センター室長 山口喜樹氏
- ・ 前芝カフェやっちゃんの家（まちの居場所） 北河進氏

※終了後、講演者を交えた交流会実施

○ 認知症啓発展示

- ・ 市役所
- ・ 図書館
- ・ RUN伴（ゴール会場）



○ 認知症まちづくり報告会

認知症の方が暮らしやすいまちづくりのために市内で行われた事例報告

「認知症カフェ 課題とニーズ把握」

○ 認知症カフェ等運営者交流会の開催

（参加者）認知症カフェ運営者、まちの居場所運営者、その他認知症カフェに関心のある介護事業者 25名

（内容）情報提供：特定非営利法人 HEART TO HEART 理事長 尾之内直美氏

情報交換：取組内容・費用・啓発・本人の役割



○ 「まちの居場所の現状把握」

- ・ 推進員訪問調査、情報収集
- ・ 「知って安心 認知症ガイドブック～認知症カフェ&まちの居場所編」作成

（2）2019 年度

「認知症カフェの認知度を高める」

認知症カフェ体験会

（30分）一般参加者とともに認知症カフェや認知症についての考え方など話す

（30分）作品展を見に来たグループホーム利用者・職員も同席

※その回によって内容は様々

- ・ おしゃべりで盛り上がった回
- ・ 折り紙が得意な認知症ご本人につまようじ入れの作り方を教えてもらった回
- ・ グループホーム職員によるゲームを実施した回



「まちの居場所の発掘」

情報収集継続、ガイドブック掲載箇所へのぼりプレゼント

※その他 2018 年度取り組みのうち、一般向け講演会以外は継続実施

(3) 2020年度

○「広報誌での啓発」

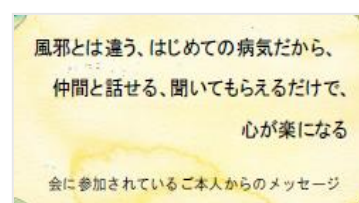
特集「認知症と共に生きる」

- ・ 専門医からの認知症の基礎知識
- ・ ご本人へのインタビューと日々の暮らし
(レビー小体型認知症)
- ・ ご本人とご家族へのインタビュー
(アルツハイマー型認知症)
- ・ 地域で支える
(自治会長と企業へのインタビュー)



○「本人の声の発信（役割）」

- ・ 若年性認知症本人家族交流会「ともの会」にて、
毎回プチ本人ミーティング
「未参加の仲間に向けたメッセージを聞かせてほしい」
- ・ 毎月、市ホームページに掲載し、若年性認知症の方
へ呼びかけている



○ 認知症啓発展示（市役所）グループホーム連絡協議会と協働実施（継続）

○「認知症まちづくり報告会」オンライン開催（Zoom）

+パブリックビューイング

令和3年3月14日（日）開催予定

本人の声紹介、市内団体の活動紹介、行方不明者を発見した人へのインタビュー



6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

- ・ 新しい事業を興すことを第一選択にせず、既に地域内で同じ目的に向かって活動しているヒトや事業の存在を大切にすることを第一に考えた
- ・ 当初は本モデル事業と認知症総合支援事業の線引きをすることを考えていたが、入り口はどうあれ目指す姿は同じであり、今までに取り組んできたことや関係性はどう本モデル事業の要素を取り込んで実施できるかを考えた
- ・ 地域と寄り添って活動している地域包括支援センターや認知症地域支援推進員にどう活躍してもらおうか（市役所が前面に出すぎないように）を考えた

7. 事業の成果

(1)「認知症ビジョン」の考え方の啓発

各事業を通じて、認知症ビジョンの考え方を様々な形で伝えることができ、アンケートにおいても「4つの目指す姿」を「もともとそう思っていた」「参加してそう思った」との回答が多数得られている。

豊橋市認知症ビジョンで目指す姿	もともとそう思っている + 展示を見てそう思った	そう思わない
① 認知症になっても行きたいところへ行きたい	78.9%	21.1%
② 認知症であることを周りに隠さずに生きたい	88.2%	10.5%
③ 認知症になっても役割を持ち続けて生きたい	83.3%	15.8%
④ 認知症になってもみんなとつながりを持ち続けたい	94.1%	5.3%

(令和2年度認知症啓発展示におけるアンケート結果より)

特にまちの居場所運営者には、考え方を知ってもらうだけのみならず、拠点としてガイドブックに掲載するにあたり、まちの居場所における認知症の存在について考えてもらうきっかけになった。

(2) 拠点の発掘

特にまちの居場所において、ガイドブック掲載箇所が年々増加している。認知症の人を自然と受け入れ、支え合っている姿を知ることができた。

(3) 拠点の周知

ガイドブックの作成により、広く周知活動ができた。またこれから認知症カフェ開設を考えている方からの問合せの際の活用により、横のつながりづくりにも役立てることができた。

(4) 認知症総合支援事業への好影響

認知症施策に取り組む職員や関わりのある方たちと目指す姿や想いの共有ができたことにより、日頃の活動の中に視点が追加された。

8. 事業を通して見えてきたこと

- (1) 拠点の発掘から：認知症カフェやまちの居場所での理解が広がるために
- ・ まちの居場所では、これまでの参加者同士の関係性より、何かあったら仲間同士で助け合いたい想いを抱いている。ただ、実際に面した時に具体的にどうしたらいいか戸惑う事実がわかった。
 - ・ まちの居場所の運営者は認知症の人の受け入れに理解しても、協力者や参加者が認知症について受け入れ難いギャップがあり、結果団体として前向きになれない現実がわかった。
- (2) プチ本人ミーティングと広報誌の取材から：本人の想いをどう引き出すか
- ・ 本人の役割を考える上で、支援者側が提供する一方方向ではなく、本人の生き方への希望も含めた想いをどうつかむかがポイントになると思う。
 - ・ 「ともの会」の中で質問を投げかけてみると、それぞれの立場で想いを語ってくれた姿を見ることができ、逆にこれまでスタッフ側（専門職）がしり込みしてきたのではないかと感じた。
 - ・ 広報誌の取材の際、事務職が「支援する側・される側」ではなく、フラットな立ち位置で話をする中で、日頃関係者が目にしない本人の笑顔や想いが聞かれたことに驚きを感じた。無意識に「支援する側」になってしまっている専門職の姿勢に反

省しつつ、本人の想いを引き出す上で認知症に理解のあるフラットな立場の人の力を借りることも方法ではないかと感じた。

(3) 認知症カフェ体験会から：日頃から本人の特技やできることに目を向ける

- ・体験会では、認知症のご本人にコーヒーの配膳をしていただいたり、特技の折り紙を教える講師役になる場面が見られ、参加した皆さんが笑顔になっていた。日頃からご本人の特技やできることに目を向けている人からの一言がきっかけであった。
- ・本人の特技をキャッチする、それを発信する、さらにそれをキャッチする連携が必要だと感じる。
- ・参加者のアンケートから「認知症への見方が変わった」との回答が見られた。認知症の方が閉じこもらず、外出して交流すること自体が、認知症への理解を深める役割を担うのだとわかった。

9. 今後の展望

- (1) 認知症への理解を深めながら、拠点の発掘および周知の継続
- (2) 本人の想いの引き出しと発信、実現

1. 市町村名	
岡崎市	

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名	
最期までおいしく食べよう～「食」を通した多職種連携～	

3. 自治体情報（2021年2月1日現在）	
(1) 人口	386,256人
(2) 高齢者人口	91,196人
(3) 高齢化率	23.61%
(4) 面積	387.20 km ²
(5) 日常生活圏域数	8
(6) 地域包括支援センター数	20

4. 事業の背景	
<p>口腔・嚥下機能の低下や口腔ケアが不十分であることで認知症の発症リスクが高まるという研究結果がある。早期に予防すること、そして認知症になっても、より長くしっかり噛み、飲み込める期間を延ばしていくことが大切である。口腔嚥下機能や口腔ケアに対する多職種連携による支援体制、医療・介護の専門職の知識の向上、市民への予防法の普及活動などを実施した。</p>	

5. 事業の概要	
(1) 2018年度	
<p>最期までおいしく食べようプロジェクトチームを立ち上げ、事業の方向性等を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食」の視点等から、地域で暮らす一般高齢者や認知症高齢者の生活状況や、栄養、口腔、摂食嚥下機能の実態について調査を実施し、現状と問題点の把握ができた。 ・多職種研修会や相談会（ミールラウンド）、ミニ講座を開催し、それまで交流があまりなかった多職種が、専門以外の知識をつけたり接点を持ったりすることで、新たな多職種の連携体制の構築に向けた動きができた。 	
(2) 2019年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・摂食嚥下、口腔の医療専門職による、介護職員を対象としたミールラウンド（相談会）を実施することで、介護職員の「食」に関する知識を深め、医療と介護の専門職が「食」支援が必要な人の情報を共有するなど、多職種の連携が深まった。 ・多職種研修会の実施により、各種専門知識の習得と専門職同士の連携が深まった。 	

- ・ 認知症啓発イベントで、認知症と「食」の周知、摂食・嚥下、口腔の専門職による「お口の機能チェック」の開催により、高齢者等が認知症を「じぶんごと」としてとらえ、「最期までおいしく食べる」ために必要な予防活動の関心を高め、知識を深めてもらうことができた。
- ・ 一般市民が「最期までおいしく食べる」ために必要な予防活動として、口腔機能体操「岡崎モグザえもん体操」を、岡崎リハビリテーションネットワークと市民病院、行政、市立看護専門学校の協働で制作した。



(3) 2020 年度

- ・ 高齢者等が認知症を「じぶんごと」としてとらえ、「最期までおいしく食べる」ために、「岡崎ごまんぞく体操」の実施団体への支援時に口腔や栄養の「食」に関する内容を充実させ、実践した。コロナ禍において活動を自粛する団体等もあったため、活動自粛によるフレイル及びオーラルフレイル予防の動画を作成し、ケーブルテレビ、新聞、ラジオなどのマスメディアを活用し健康への関心が高まるようにした。
- ・ 市民向け講座は、「口腔機能と認知症」をテーマに、口腔機能検査と口腔・嚥下機能を高める運動「岡崎モグザえもん体操」を加え開催した。参加した歯科医師は、認知症対策として口腔・嚥下機能の維持・向上の重要性と、その中で歯科医師が果たす役割の理解や、口腔ケア・口腔機能検査の技術を習得ができた。
- ・ 多職種が各種専門知識を深めるためのガイドブックと動画の作成ができた。
- ・ 軽度認知障害や認知症と診断された方向けに認知症食支援ノートを作成した。
- ・ コロナ禍でミールラウンド（相談会）をWEB相談会に変更し、事前に動画で対象者の食事の様子を撮影して実施した。



6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

- ・ 最期までおいしく食べようプロジェクトチームを立ち上げ、事業の方向性等の決定をした。プロジェクトチームにおいて重要なのは、関係者間の意思疎通である。そのためにICTを活用し、密に連携を図るよう心掛けた。

- ・ 認知症地域支援推進員主体の認知症啓発イベントにプロジェクトチーム員も協働し、認知症と「食」や「お口の機能チェック」について医師、言語聴覚士、摂食嚥下認定看護師、歯科衛生士が周知した。
- ・ ミールラウンド（相談会）時に介護保険施設職員向けのミニ講座を実施していたが、コロナ禍において開催が困難となり、ミールラウンド（相談会）で訪問した施設職員と地域包括支援センター職員に、認知症と「食」についてのアンケートを実施し、介護職員やケアマネジャーのスキルアップ教材として、DVDとガイドブックを製作し、いつでも学習できる体制を構築した。
- ・ 「岡崎モグザえもん体操」は、言語聴覚士が地域に出向き指導する体制整備を実施した。

7. 事業の成果

- ・ 実態調査から、認知症を疑われる市民は、そうでない市民に比べて口腔機能が衰えているものの、それを自覚していないことがわかった。口腔機能の些細な衰えは、オーラルフレイルにつながり、やがてフレイルへ移行していくと言われている。地域でオーラルフレイル予防に取り組むため、岡崎リハビリテーションネットワークと市民病院、行政、市立看護専門学校の協働で、口腔機能体操「岡崎モグザえもん体操」を制作し、地域住民への指導を、言語聴覚士が中心となって行い、地域住民の口腔・嚥下機能の維持・向上に幅広く活用している。
- ・ 地域住民を対象に「口腔機能と認知症」をテーマに、歯科医師会の歯科医師と歯科衛生士が、口腔機能検査と口腔・嚥下機能を高める「岡崎モグザえもん体操」を加えた講座を開催した。参加した歯科医師は、認知症対策として口腔・嚥下機能の維持・向上の重要性と、その中で歯科医師が果たす役割の理解や、口腔ケア・口腔機能検査の技術を習得できた。

8. 事業を通して見えてきたこと

- ・ 介護保険事業に関わるケアマネジャーや介護職員は、口腔機能や摂食嚥下、食の安全性、食事の姿勢についての専門知識が浅いことから、利用者の全身状態の把握項目から欠けることがある。
- ・ ミールラウンド（相談会）を通して反復して介入した施設内では、回を増す毎に食支援の意識が高揚し、食事支援研究グループが立ち上がった。施設職員に定期的な支援をすることで施設職員の知識と技術の習得は、歯科医療との連携強化へと繋がった。ミールラウンドの対象とした利用者以外にも応用でき、食支援に対する意識と質の向上に寄与している。

ミールラウンドで訪問した施設及び地域包括支援センターに認知症と食支援の観点でアンケート調査をし、現場で抱える問題に沿った教育媒体を作成した。現場に即し

たものであれば活用される。プロジェクトチームを立ち上げたことは有効であった。

- ・ 業務の基礎資料となるアンケート調査結果において、通いの場に参加している高齢者は、口腔ケアに対する意識は高いが摂食嚥下の意識は低いこと、また認知症と診断された方は、口腔機能の衰えがあってもそれを認識していないことがわかった。市民が自身の口腔機能を意識することは、フレイル及びオーラルフレイルの予防、誤嚥性肺炎予防に繋がる。多職種が協働で口腔機能と摂食嚥下の重要性の指導することは、認知症の食支援のみならず介護予防において更なる普及啓発の必要性がある。

9. 今後の展望

- ・ 地域の歯科医師が知識と技術を習得することで、各歯科医院に口腔嚥下機能や口腔ケア対策が取り入れられるとよいと考えている。また、言語聴覚士等のリハビリテーション職が地域支援に従事する体制が整ったため、口腔嚥下機能や口腔ケアの重要性について更なる普及啓発を行っていく予定である。
- ・ 市民用の食支援ノート、多職種用ガイドブックを広く周知し、食支援ノートは認知症本人やその家族と介護・医療職員が、本人の食事や摂食嚥下の状況の共有のためのツールとして、多職種用ガイドブックは、介護保険事業所職員が認知症の方の口腔ケア、食事、摂食嚥下等について学習するツールとして推進したい。



1. 市町村名	
半田市	

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名	
地域まるごとカフェ「洋風縁側喫茶」事業	

3. 自治体情報（2021年1月31日現在）	
(1) 人口	119,336人
(2) 高齢者人口	29,195人
(3) 高齢化率	24.46%
(4) 面積	47.42 km ²
(5) 日常生活圏域数	5
(6) 地域包括支援センター数	1

4. 事業の背景	
<p>本事業を実施する青山地区は、後期高齢者の増加が見込まれる地域である一方、老人クラブの解散や、地域交流拠点や常設型サロン、高齢者の通いの場も少なく、高齢者の見守り・支え合い等に課題がある。そこで、NPO法人の自主事業である民間企業の独身寮を活用した多世代が見守り支えあう住まいと、食堂を改修した喫茶スペース等を活用した地域住民の居場所づくりの構想を基盤に、市とNPO法人が協働して地域主体の共生型認知症カフェの実現に取り組むものである。</p>	

5. 事業の概要	
(1) 2018年度	
<p>①協議の場の開催</p> <p>本事業の目指す方向を協議する事業実行委員会と、次年度4月開始に向けて事業内容と各機関の役割を明確化する事業検討会議、市内既存の認知症カフェと意見交換の3つの協議の場を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実行委員会：大学、自治区長、自治地区総代、民生委員、認知症カフェ運営者、社会福祉協議会、NPO法人、行政（地域福祉課、高齢介護課） ○事業検討会議：障がい者相談支援センター、包括支援センター、生活支援コーディネーター、NPO法人、行政（地域福祉課、高齢介護課） ○市内4か所の認知症カフェの運営団体との情報共有や意見交換 <p>②人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民を対象：カフェボランティア等の確保を目的に、高齢者や認知症、子育て、障 	

がいの理解などをテーマに養成講座（全8回）を実施する。

- カフェ運営スタッフを対象：認知症サポーター養成講座、認知症や障がい者の理解、相談技法など、知識や技術の習得を行う。

③地域住民への周知

自治会や民生委員会合へ本事業の概要説明や、地域住民へ自治区回覧による広報、パンフレットを近隣住民等への配布（ポストイン）、カフェ等の内覧会を開催する。

④先進地視察

事業実行委員会委員、事業検討会議委員、認知症カフェの運営者やスタッフとともに、認知症当事者が活躍する共生型カフェの先進的な取り組み、運営の工夫や課題を現地視察する。

- 視察先 社会福祉法人佛子園の関連施設（金沢市、小松市）
家族介護者支援センターてとりんハウス、行政視察（春日井市）

⑤カフェの準備

普及用資材としてカフェ等のパンフレットを作成する。

(2) 2019 年度

①協議の場の実施

- 事業実行委員会：高齢者に関する地域課題の共有と解決策の協議や、カフェ等の進捗や今後の展開を検討する。（委員は前年度から継続）
- 認知症カフェ交流会：既存の認知症カフェ運営者と認知症に関する地域課題や情報交換、認知症カフェの在り方の検討と介護家族支援の研修を行う。

【講師】岩月 万季代 氏（NPO 法人てとりん 代表理事）【参加者数】15 名

②人材育成

- 市民を対象：カフェや高齢者支援に関わるボランティア養成講座を実施する。
- カフェ運営スタッフを対象：認知症サポーター養成講座、認知症や障がい者の理解、相談技法など、知識や技術の習得を行う。

③カフェの運営

○ 認知症に関する相談の実施

毎週月曜日～金曜日の 13～15 時は、介護職や介護経験者が本人や家族等の認知症に関する相談に応じる「プラチナタイム」を喫茶スペースで開催する。また、他機関連携によって社会福祉協議会や特別養護老人ホーム相談員も相談を行う。

【実施回数】年間 236 日【相談件数】実 23 人延べ 47 件



○ 市民や地域住民への普及啓発

喫茶の来店客で 65 歳以上の方を対象に、任意で「プラチナエイジ会員」に登録し、来店時にポイントを付与し利用促進を図る。登録数 68 名（市内在住は 55 名）市民や関係機関を対象に認知症に関する講座やイベントを喫茶スペース等で行う。

（内容）認知症理解促進に関する講座：開催 11 回、参加者 76 名

イベント：夏休み期間に小学生と保護者を対象とした認知症かるたの実施、

イベント：若年性認知症当事者が講師となり、米粘土の人形づくりの体験会

（3）2020 年度

①動画による認知症理解促進の実施

○ 動画作成検討会議の実施

認知症キャラバンメイトや市民活動団体、認知症地域支援推進員、包括支援センター、行政が協働で、動画の企画・脚本・出演、制作を行う。

○ 動画による認知症理解促進

YouTube やホームページ等にて動画「認知症にやさしいまちほんだ」を配信



し、視聴した市民等に半田市独自の認知症サポーター（ほんだオレンジのつえ）認定を行う。

○ ケーブルテレビ CAC と認知症予防や理解に関する番組を共同制作し、放映による普及啓発を図る。



②カフェの運営

○ 認知症に関する相談（プラチナタイムの実施）

喫茶の営業時間（平日 13 時～16 時）に、社会福祉協議会職員や特養の相談員、喫茶スタッフ（ヘルパー、栄養士、サービス管理責任者等）が対応し、相談内容や記録の様式など社会福祉協議会と共有し繋げていく。相談者数 実 26 人延べ 46 件（12 月末現在）

③市民や地域住民への周知

市民や関係機関を対象に認知症理解促進イベントや講座を喫茶のスペース等にて実施した。（開催 3 回、参加者 78 名）

④人材育成

介護・障がい事業所の相談窓口職員を対象に、地域まるごとカフェの紹介と認知症

高齢者やその家族など相談対応にあたっての留意点をロールプレイ形式で実施した。
(開催 2 回、参加者 27 名)

6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

1 年目は次年 4 月のカフェ事業の実施に向けて内容の検討や準備を中心に進め、2 年目は 4 月にカフェ事業が開始し、広報やイベント等を通じて地域住民や関係者への周知を進めた。2020 年 2 月以降、新型コロナウイルス感染拡大によって変更が必要となり、3 年目は当初の予定を見直し、特に一般市民を参集する講座やイベントは控え、新たな方法として動画配信やケーブルテレビとの番組制作を行った。

また、事業を進める際には地域との相談や協議を行い、認知症高齢者に加え地域の生活課題や地域課題についても話し合うこと、「人ごと」ではなく「我が事」とする意識の醸成や各々の役割を確認し合うなど、有機的な連携を深めて地域主体の共生型カフェの展開を図った。

7. 事業の成果

(1) 事業を通じての多機関との有機的連携について

自治会やその代表者から「地域まるごとカフェ事業」や認知症カフェのイメージがわからず不安があると聞き、市担当が説明に出向いたところ、本事業の必要性や地元へのメリットも理解される。また、県モデル事業であることや実施に行政が関わることに自治会や地元住民が安心し、NPO 法人の自主事業やその趣旨についても意見交換ができ、理解や協力が得られた。また、企画から自治区や社会福祉協議会など関係機関と協議したことで、カフェの開設や開催するイベントの PR 等について、各機関の積極的な協力が得られた。

(2) 地域の多世代交流の拠点の整備

広報やイベントを通じて地域住民に少しずつ周知され、多世代交流や高齢者の集いの場や居場所や、認知症や介護について気軽に相談できる場になりつつある。

(3) 地域共生社会につながる意識の醸成

市内初の常設型認知症カフェが整備は市議会や市内外の民生委員が関心を示し、多くの視察があったが、その際、自分の地域の社会資源を振り返りや活動を具体的に検討するなど、我が事として考えるきっかけづくりにつながった。

8. 事業を通して見えてきたこと

(1) 認知症カフェの在り方について

本事業のカフェ相談件数は少なく、一方、既存の認知症カフェの利用実績も少ないことも課題となっている。広報や周知も課題ではあるが、既存の認知症カフェが認知症当事者や家族のニーズに合った場所であるか、また何を目的とした場所とするか本市の方

向性を再検討する必要がある。

(2) 認知症の理解促進の在り方について

協議の場やイベント等で地域の方に認知症の印象について聞くと、「認知症の人は地域でみたことがない」「認知症になると施設にいるから地域にはいないのでは」「自分の親も年相応にボケているが認知症ではない」など、地域で暮らす身近な生活者のイメージが聞かれない。一方、さまざまな協議の場では、物忘れや徘徊などの認知症の症状や病気として予防の普及だけでなく、身近なところにいる認知症の方の暮らしを伝えること、困っている認知症の方に出会った時にどのように手を差し伸べる具体的な方法を伝え、自分にもできることがあることを市民が知ることが重要との意見から、「認知症を知る」を今後の理解促進の方向性とした。

9. 今後の展望


認知症に理解の深いまちづくりを進めるために、認知症理解促進の方向性や認知症カフェなど既存の関連事業の見直しや再構築の必要性や、コロナ禍での新しい生活様式を踏まえた人と人をつなげる居場所の検討など、この3年間で得られた課題について、本事業でつながった地域の方々や関係機関とともに、引き続き実施していく予定である。

1. 市町村名	
刈谷市	

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名	
認知症カフェ運営支援事業（専門職がいる認知症カフェ）	

3. 自治体情報（2021年1月1日現在）	
(1) 人口	152,598人
(2) 高齢者人口	31,046人
(3) 高齢化率	20.34%
(4) 面積	50.39 km ²
(5) 日常生活圏域数	3
(6) 地域包括支援センター数	6

4. 事業の背景	
<p>認知症カフェの利用者が増えず、運営継続のモチベーションの維持が難しい状況にあり、認知症カフェの充実を図っていく必要があると、行政、各地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員で共通認識を持っていた。</p> <p>認知症カフェに医師、保健師、介護士等専門職が一般の参加者として関わり、参加者の目線に合わせた相談や、情報交換の場を創出することにより、住民が気軽に立ち寄れる認知症カフェを整備、運営していくことを目指した。</p>	

5. 事業の概要	
(1) 2018年度	
<p>既存の認知症カフェであったヴェル・オレンジカフェをモデルとし、特別養護老人ホームヴェルバレーの地域交流センターにて、「専門職がいる認知症カフェ」を3回開催。 (1/11(金)、2/8(金) 3/8(金))</p> <p>医師、看護師、介護支援専門員、地域包括支援センター職員等が参加し、茶話会を基本としながらも、看護師による健康講話・健康体操を実施する等参加者の健康に対する意識を高めるとともに、認知症当事者やその家族に対して、医学的、心理社会的側面から相談、情報交換を行った。</p>	
	

(2) 2019 年度

ヴェル・オレンジカフェを含め市内3か所で「専門職がいる認知症カフェ」を開催。認知症当事者とその家族などの交流の場に、医師、看護師、介護支援専門員等の専門職や地域住民等が参加し、気軽に相談できる場を創出し、専門的見地から助言、提案等行うことのできる認知症カフェの運営支援を行った。

また、認知症カフェ運営者交流会を開催し、認知症当事者やその家族にとって相談しやすい通いの場として認知症カフェが役割を果たせるよう意見交換・情報交換を行った。



(3) 2020 年度

新型コロナ感染拡大防止のため、1年を通して認知症カフェを市内で開催することができなかった。

ヴェル・オレンジカフェで市民を対象にピアノコンサートを開催。認知症や地域の認知症カフェについての情報提供コーナーを設置し、認知症カフェの紹介を行った。(11/8(日))



愛知県より委託を受けたピアサポート活動支援事業にて、認知症カフェ主催者交流会を開催。認知症ピアサポーターの方にリモート参加いただき、認知症当事者の思いを伺い、今後の認知症カフェ運営への対応を検討していくこととした。(2/24(水))



6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

既存の認知症カフェの立ち上げには地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員が関わっているため、推進員を中心に地域包括支援センター職員と協力しながら開催準備を行った。

7. 事業の成果

2020年度は新型コロナの影響により「専門職がいる認知症カフェ」を開催できなかったが、認知症カフェの運営・支援に関わる認知症地域支援推進員との会議は継続して行ってきた。

コロナ禍及び終息後の認知症カフェの運営方法については引き続き関係者で協議し、できる限り早く再開したいと考えている。

8. 事業を通して見えてきたこと

専門職の方々も、気軽に参加したいという思いを持って認知症カフェに来ていただいた。運営者、参加者すべての方々が無難に参加できる認知症カフェの運営・支援を行っていくことを、行政としても継続していきたい。

9. 今後の展望

モデル事業は3年間で終了となったが、市の事業として認知症カフェ運営支援事業は継続して行っていく。

1. 市町村名	
豊田市	

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名	
若年性認知症の人が安心して暮らせる社会づくり	

3. 自治体情報（2021年2月1日現在）	
(1) 人口	422,086人
(2) 高齢者人口	99,127人
(3) 高齢化率	23.5%
(4) 面積	918.32km ²
(5) 日常生活圏域数	8
(6) 地域包括支援センター数	地域型28＋基幹型1

4. 事業の背景	
<p>本市では、「認知症になっても安心して暮らせる社会」を目指し、①普及啓発、②家族介護者支援、③地域の見守り・徘徊対策、④関係機関との有機的連携の4つを柱に施策を展開している。</p> <p>その中でも若年性認知症に関する施策については、対象者数の少なさ等から、その状況やニーズ等の実情が十分に把握できていない部分が多い。また、一般に若年性認知症において課題と言われている、早期発見、本人への適切なケア、本人の就労（企業の対応）支援、居場所づくり、介護者の負担軽減等についても、どの程度できているか不透明な部分がある。</p> <p>例えば、本人への適切なケアについて、平成29年4月時点における本市の介護保険2号認定者のうち「初老期における認知症」の認定状況をみると、要支援の人がわずかに2%（要介護の人が98%）であることから、一定程度進行してから初めて介護サービス等の支援につながる人が多いと予測される。</p> <p>このように、問題の一端はみられるが、その解決のためのボトルネックが何かについてはわかっていない部分が多い。</p>	

5. 事業の概要	
(1) 2018年度	
<p>1 若年性認知症に関して先進的な取組を行っている自治体の視察・調査</p> <p>【概要】本市では若年性認知症に特化した取組を実施していないため、若年性認知症支援を先進的に実施している自治体及び支援団体を視察し、モデル事業立案の参</p>	

考にする。

【内容】認知症の人の社会参加の取組、若年性認知症の本人・家族会等の視察

2 若年性認知症の現状とニーズ把握のための調査

【概要】若年性認知症の本人や家族、本人や家族と関わりがある医療機関のソーシャルワーカー、福祉施設や事業所の職員を対象に、ヒアリング調査を実施し、若年性認知症の本人や家族の実態を把握するとともに、モデル事業立案の参考にする。

【内容】(1) 本人・家族向けヒアリング調査

若年性認知症の疑いを感じてから現在に至るまでの経過、モデル事業案に関する意見等

(2) 事業所向けヒアリング調査

若年性認知症の人との関わり合いの有無、関わった際の状況、モデル事業案に関する意見等

(3) 有識者からの意見聴取

市有識者会議（社会福祉審議会高齢者専門分科会・地域福祉専門分科会等）及び県若年性認知症総合支援センターにおいて、若年性認知症の課題、国等の動向、支援に係る社会資源等に関する意見聴取

3 企業向けヒアリング実施

【概要】市内企業を対象に、企業における若年性認知症の人の人数とその対応、課題等について調査するとともに、必要に応じ個別企業へのヒアリングを実施

【内容】若年性認知症は事例が少ないため、若年性認知症に限らず、疾病や障がい者を含めた企業のバックアップ体制やモデル事業案に関するヒアリング調査のみ実施

4 モデル事業の立案

【概要】若年性認知症の当事者を支援するためのモデル事業を立案する。

【内容】モデル事業の企画立案・予算化、関係者と事業の方向性に関する合意形成等

(2) 2019年度

1 早期発見

【概要】介護や健康への意識が高まるタイミングに、多チャンネルから早期発見の機会を提供する。

【内容】(1) Eラーニングを活用した認知症啓発(市役所職員対象に実施)

(2) 警福連携による早期発見：運転免許証自主返納、運転免許証更新の機会を活用し認知症啓発チラシ配布

(3) 認知症サポーター養成講座受講者による周囲の人への「これってもの忘れ」(認知症チェックリスト掲載の啓発リーフレット) 実施勧奨

(4) 第1号被保険者へ介護保険被保険者証交付時に認知症啓発チラシ同封

(5)「これってもの忘れ」配架箇所増設

2 精神面のケア

【概要】 診断後間もない人や若年性認知症の人（仕事・子ども等の特有の課題あり）の支え合いを促進するため、また一人で抱え込まず、早期に病気を受容してもらうために若年性認知症の人を対象にした本人・家族会を新設する。

【内容】 市と豊田厚生地域包括支援センター共催により、豊田厚生病院にて若年性認知症本人・家族会プレオープン会の実施

3 社会参加支援

【概要】 認知症の人の社会参加を支援するため、講演会やワークショップを通じて、関係機関の意識醸成、認知症の人の「はたらく」の機会創出、認知症の人と企業のマッチングの仕組み化を推進する。

【内容】 (1) 認知症講演会の開催：丹野智文氏の講演、パネルディスカッション等
(2) 認知症の人の社会参加応援プロジェクトワークショップ開催



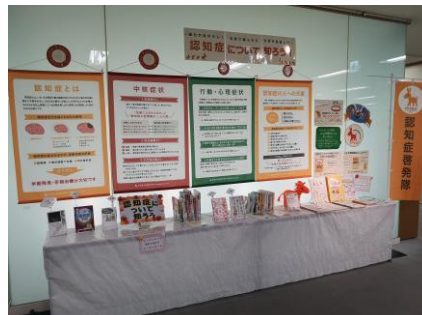
(3) 2020年度

1 早期発見

【概要】 多チャンネルからの早期発見策（さらに支援が必要な対象者への啓発を警察や地域包括支援センターと協力して実施していく）

【内容】 (1) 認知症サポーター養成講座受講企業等の新規開拓：生命保険会社や警察署にて認知症サポーター養成講座開催
(2) 警福連携による早期発見：警察署の認知機能検査場に認知症啓発チラシ配架
(3) 自動車学校での普及啓発：自動車学校での高齢者講習受講者の机の上に認知症啓発チラシ配布を依頼
(4) 認知症サポーター養成講座受講者による周囲の人へのチェックリスト実施勧奨
(5) 第1号被保険者へ介護保険被保険者証交付時に認知症啓発チラシ同封
(6) アルツハイマー月間にあわせて若年性認知症も含めた認知症啓発
・豊田中央図書館にて認知症関連図書コーナー及び展示コーナー設置

- ・ 広報とよた9月号に認知症啓発特集ページ掲載（若年性認知症についての説明及び若年性認知症本人・家族会スマイルの紹介を掲載。また若年で発症された認知症本人と家族の話を掲載）
- ・ 豊田市駅及びスカイホール豊田に認知症啓発横断幕を掲示
- ・ ケーブルテレビひまわりネットワーク市政番組にて認知症について理解を深めるための特集映像を放映
- ・ エフエムとよた「ラジオラヴィート」でアルツハイマー月間の周知及び市の認知症啓発イベント紹介



2 精神面のケア

【概要】 若年性認知症本人・家族会の開催

【内容】 月1回定例開催（市、豊田厚生地域包括支援センター 共催）

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催場所を豊田厚生病院から市役所に変更

4, 5, 8, 9, 1, 2月開催中止

3 社会参加支援

【概要】 対象者別の研修等を通して、成功例と協力企業増加を目指す。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、認知症地域支援推進員への研修会及びグループワークを中心に実施

【内容】 (1) 認知症検討委員会（認知症地域支援推進員で構成。各地域包括支援センター（以下、包括）の代表28人が参加）社会参加支援研修会及びグループワーク

(2) 認知症本人による発信の支援：認知症本人が認知症サポーター養成講座で講師として活動（予算は「ピアサポート活動支援事業」対応）



6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

- ・ 事業の方向性を検討するために、認知症本人や家族、関係機関、有識者へのヒアリングを行った。
- ・ 多チャンネルからの早期発見策を講じるため、庁内関係課や警察署、自動車学校等、

様々な機関との連携を図った。

7. 事業の成果

- ・ 警察署や自動車学校での啓発チラシの配架や配布、第1号被保険者へ介護保険被保険者証交付時等、様々な早期発見のための機会を提供した。
- ・ 若年性認知症本人・家族会を立ち上げた。
- ・ 社会参加支援に向け、ワークショップや研修会を通して関係機関の意識醸成を図った。

8. 事業を通して見えてきたこと

- ・ 早期発見の機会を増やすため、特に企業へのさらなるアプローチが必要
- ・ 若年性認知症本人・家族会を立ち上げ定期開催しているが、今後も継続して開催していくための参加者の定着・増加や協力スタッフの増員等に取り組んでいくことが必要
- ・ 認知症の人の社会参加支援を進めていくうえで、企業や介護保険事業所、包括だけでなく、就労支援の関係機関や医療機関等、様々な機関で連携しながら取り組んでいけるよう、体制を充実させていく必要がある。

9. 今後の展望

認知症に理解の深いまちづくりモデル事業で3年間取り組んできた若年性認知症に関わる事業について、引き続き、「早期発見」「精神面のケア」「社会参加支援」の3本柱を中心に充実させていく。

早期発見では、特に、企業に対し認知症に関する研修会の開催を打診し、若年性認知症に関する啓発を進めていく。精神面のケアでは、若年性認知症本人・家族会を安定して継続開催していくために、活動内容の充実や協力スタッフの増員に取り組んでいく。社会参加では、企業や介護保険事業所、包括に加え、就労支援や障がい福祉の関係機関、医療機関とも連携し、社会参加支援の仕組みを整えていく。

1. 市町村名
安城市

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名
こんにちはオレンジプロジェクト

3. 自治体情報（令和2年2月1日現在）	
（1）人口	190,110 人
（2）高齢者人口	40,350 人
（3）高齢化率	21.22%
（4）面積	86.05 km ²
（5）日常生活圏域数	8
（6）地域包括支援センター数	8

4. 事業の背景
<p>【主な体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内 81 町内会すべてで見守り活動が実施されている（町内福祉委員会活動）。 ・ 地域の見守り活動を基盤として、地域住民を主役としながらも地域の負担が大きくならないように、医療・介護・福祉の専門職が連携し支え合う体制の地域包括ケアシステムの整備・推進。 ・ 町内会・企業等を中心に、認知症サポーター養成講座を年間 30 回程度開催。 ・ すべての日常生活圏域で、行方不明高齢者捜索声かけ模擬訓練を実施（毎年）。 ・ 市内にある認知症疾患医療センターに初期集中支援チームを委託。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護家族への支援が不十分である。 ・ 若年性認知症に対する取組を行っていない。 ・ 講座等の参加は高齢者が多く、若い世代への認知症の啓発が十分にできていない。 ・ 認知症について理解している人をさらに増やす必要がある。 ・ 認知症予防への取組が必要。

5. 事業の概要
（1）2018 年度
<p>1. 認知症サポート医療関係者等の連携</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症サポート医療関係者の事例検討会（サポート医を含む）により認知診療における課題を抽出した。医療・福祉・介護の専門職のボランティア研修・マッチング</p>

を行い認知症カフェ運営に協力いただける専門職ボランティア養成をした。

2. 本人・家族支援（若年性認知症への支援を含む）

若年性認知症の本人と家族のつどい開催により、それぞれの立場で日頃の思いを語る場ができた。事業所職員向け認知症対応研修、専門職向け家族介護者支援力向上研修にて、専門職の認知症に関する対応力が向上した。家族支援プログラムを実施し、介護家族への支援を行った。

3. 市民の認知症に関する理解や支援に関する周知・啓発

認知症を知る講演会開催により、認知症について広く市民に周知できた。

(2) 2019 年度

1. 認知症サポート医療関係者等の連携

医療関係者だけでなく、認知症の方に密接に関わる地域包括支援センターやケアマネジャーを含めた事例検討会にて、昨年度専門職から抽出した課題（BPSD、意思決定支援）の共有と検討により連携を推進。

2. 本人・家族支援（若年性認知症への支援を含む）

行政提示型助成金を受けた NPO 法人による若年性認知症の支援を継続。本人、家族の居場所づくりとともに、NPO 法人・専門職のネットワークづくりを推進。企業・市民向けの若年性認知症勉強会の開催や当事者座談会等の啓発イベント、市広報による特集記事を掲載。認知症サポーターによるステップアップ講座受講生に啓発イベントのスタッフ



◇市民向け若年性認知症 啓発イベント

としてのマッチング実施。介護家族を対象に家族支援プログラムに加え、家族交流会を実施。

3. 市民の認知症に関する理解や支援に関する周知・啓発

認知症を知る講演会（市民フォーラム）の実施。子世代への理解を深めるため夏休み児童クラブ対象の認知症サポーター講座を実施（約 400 名）。認知症予防チラシ配布と介護保険料決定通知書（65 歳時に発送）に認知症予防情報を掲載。

4. 企業との協働

認知症に理解の深い企業・団体の登録および公表を開始（あんじょう認知症“思いやり”企業）。認知症の本人が描いたイラストをステッカーに採用し、市民フォーラムにおいて登録企業の認定式及びステッカー採用に関する表彰に際し、認知症本人が登壇。この制度の活



◇あんじょう認知症“思いやり”企業 認定式

用により、生活支援体制整備事業と共に官民協働による地域支援体制の充実を図るきっかけとする。

(3) 2020 年度

1. 認知症サポート医療関係者等の連携

認知症サポート医を含む地域の医療機関に認知症支援に関する訪問実態調査を実施（22 機関）。ケアパス等の資料配布と情報共有に市、地域包括職員が同行。在宅医療サポートセンターと初期集中支援チームに協働による事業所職員向け勉強会（サポート医療関係者等連絡会を兼ねる）を ZOOM により実施。

2. 本人・家族支援（若年性認知症支援を含む）

若年性認知症のつどいは6回の開催の予定であったが、コロナ禍により2回の開催。自粛期間中は電話や作成した通信による支援を実施。事業所職員を対象に若年性認知症や認知症カフェの勉強会を開催し、専門職の業務実施に有益な情報・学びの機会を提供した。

3. 市民の認知症に関する理解や支援に関する周知・啓発

認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を生活支援コーディネーター、地域包括と協働で行い、終了後に地域の活動や講座へのマッチング。認知症行方不明高齢者個人賠償責任保険の開始。コロナ禍により日常生活圏域ごとの搜索訓練実施が困難となったため、これまでの搜索訓練（全 40 回）を検証し、今後活用のため事例集を作成。また「集まらない搜索訓練」として市内在宅医療・福祉関係者で構成する地域包括ケア推進のための劇団（劇団サルビー見守り隊）による啓発動画を作成（令和 3 年 3 月配信予定）。認知症本人・家族の思いに関する市広報特集記事を掲載。インターネットを利用して行政課題に関する調査を行う事業において、認知症への偏見に関する調査を実施。認知症予防としてシニア介護予防講座、シナプソロジー講座、回想法に関するリーダー育成講座を開催。

4. 企業との協働

キャラバンメイト連絡会において、ONE アクション研修の紹介と試験的实施。思いやり企業に研修の紹介と実施勧奨。行方不明高齢者及び搜索訓練に関するチラシを企業・市民に配布し、企業には事業所内や顧客への周知を依頼（予定）。

6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

- ・ 既存の組織・会議体・地域資源をどのようにつなげるかを意識。つながりにくい地域の医療機関と地域包括等、介護福祉関係者との顔の見える関係作りを行った。
- ・ 認知症サポート医療関係者等連絡会における報償費の扱いについて、当初医師に報償費を支払ったが、認知症の方を支える専門職としての平等な関係性を尊重し、すべての参加者について無償でご協力いただいた。
- ・ 認知症の本人、家族及び支援者それぞれの思いを大事にすることを意識。

- ・ 若年性認知症の本人・家族への配慮のため申込制でのカフェ開催とし、県若年性コーディネーターとの連携により地域包括等支援者との情報共有等、個別支援に関する連携を図った。

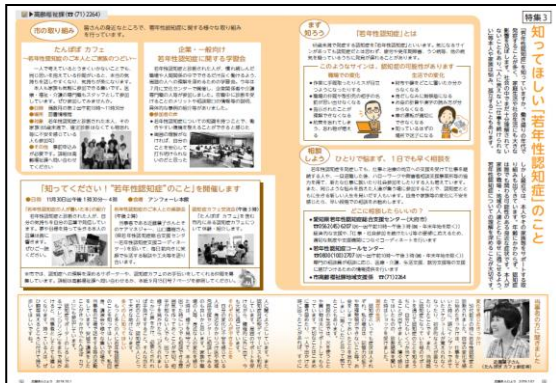
7. 事業の成果

- ・ 認知症支援に関する課題を抽出した上で、医師及び関係者での連絡会を開催することにより、個別のケースに関わるそれぞれの視点を知り、共有することができた。
- ・ 当市の住民及び地域が主体の地域包括ケアシステムにおける認知症支援の担い手育成について、各地域の既存の組織や活動を活かし、つなげる有効性を確認した。
- ・ 企業や NPO 団体との認知症支援における連携のきっかけづくりとなった。認知症を含む高齢者の見守り支援に関し、個別ケースに関する情報提供をスムーズに行うための提案が企業側からあるなど、情報提供や積極的な支援も増えつつある。
- ・ 若年性認知症に関しては、本人・家族への直接支援と、企業・市民や専門職への周知に関する取り組みにより、参加者からは狭間の支援に関する理解と啓発の必要性についての声が聞かれた。
- ・ 個人賠償責任保険の開始により、介護家族の心理的負担を軽減するとともに、見つかるつながるネットワークへの早期登録につなげることができた。

8. 事業を通して見えてきたこと

- ・ 認知症支援における地域の支援体制の強化（医療介護地域関係者の連携の充実）について。当市の医療機関の状況により認知症サポート医とかかりつけ医に求める役割や連携に関する難しさを感じた。個別ケースにおける情報共有や勉強会等での顔の見える関係作りを目指し、今後も丁寧に実施していくことが望ましい。
- ・ 認知症に関する理解は徐々に進んでいるものの、高齢者実態調査の結果からは、自身や家族が認知症になった時の対応について不安を感じる声が多く、認知症の本人・家族自身も積極的に地域での支援を受けにくい状況がある。
- ・ 既存の介護者が集う場や認知症カフェなど、点在する地域資源の把握や本人と家族、専門職への周知が足りず、必要な情報として入手できていない。また、つどい等への担い手支援に関する整備が必要。生活支援体制整備との同時支援。
- ・ 認知症の本人や家族の思いを聞き取り、発信できる方法や場を作ることは、より市民や専門職の理解を深めることができる。また、認知症の人の意思決定支援のプロセスについては、現在進めている ACP と今後関連付けていくことが望ましい。

- ・ 若年性認知症の周知・啓発については、若年であるがゆえの困りごとについて理解を示し興味や関心を持つ市民、専門職も多い印象がある。若年性認知症の支援の継続が難しい理由としては、対象が限定され認知症悪化による参加層が不安定なこと・支援者組織が定めきれないことなどがあり、支援の在り方を常に模索した。根本的な部分として若年性認知症の本人・家族がつどいの場を本当に求めているのかという疑問も生じている。ただ、発症・診断から実際の支援につながるまでに長期間を要するとの県の調査結果もあることから、本人・家族が相談に来る可能性のある病院、市、地域包括などで対応方法を共有し、支援につなげる必要がある。



◇市広報記事「知ってほしい若年性認知症のこと」

9. 今後の展望

1. 認知症支援に関する多職種連携（在宅医療連携を含む）

- ・ 安城市の地域包括ケアシステムを利用した認知症支援体制の整理。
- ・ 日常生活圏域ごとの認知症支援事業や情報の情報集約及び後方支援。
- ・ 多職種による事例検討会の継続。その他専門職に対し学びの機会の提供（オンライン利用を含む）と地域支援への意識付け。

2. 本人・家族支援（若年性認知症への支援を含む）

- ・ 当事者の心理的な障壁を下げるためオンラインによる情報提供（専門職、市民）。
- ・ 既存のカフェ等の充実と当事者の利用につながる仕組みを整える。
- ・ 相談対応に関する情報整理と提供方法の検討。
- ・ 認知症の人や家族の思いを聞き取り、集め、本人ミーティングにつながるしくみづくり。その思いがいずれ施策に繋がれる形となることが望ましい。



◇ZOOM 利用による認知症対応力向上研修会

3. 市民の認知症理解に関する理解や支援の周知・啓発

- ・ チームオレンジを見据え、日常生活圏域において認知症支援に意欲のある市民を対象とした、認知症サポーター講座及びステップアップ講座による担い手育成。講座後のマッチング。
- ・ （2）により、市民への情報提供がよりわかりやすい形となるよう検討する。

4. 企業との協働（あんじょう認知症“思いやり”企業について）

- 認知症サポーター養成講座の勧奨、ONE アクション研修の実施。
- 認知症事業や支援に関する定期的な情報提供。

1. 市町村名
高浜市

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名
認知症予防のための高齢者の外出促進

3. 自治体情報（2020年11月30日現在）	
（1）人口	49,132人
（2）高齢者人口	9,415人
（3）高齢化率	19.2%
（4）面積	13.02 km ²
（5）日常生活圏域数	1
（6）地域包括支援センター数	1

4. 事業の背景
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度より、国立長寿医療研究センターと共同で運動機能や認知機能がチェックできる「脳とからだの健康チェック」を行ったが、認知症予防事業がなかった。 ・健康チェックのスタッフとして、認知症とその予防について研修を受けた市民「認知症予防スタッフ」が養成された。 ・高齢者の居場所作り、役割創出などを目的とした「健康自生地」が市内に100ヶ所以上あるが、高齢者の健康づくり、認知症予防としての活用が不十分であった。 ・一般市民の認知症への理解が不足していた。 <p>以上の課題から、国立長寿医療研究センターがおこなった認知症予防介入研究事業の内容を引き継ぎ、認知症予防を継続しておこなえるよう支援することとした。健康自生地を中心に活動することで、地域資源の活用、活性化につなげ、事業運営に認知症予防スタッフを活用することで地域での認知症予防の普及啓発をおこなった。</p>

5. 事業の概要
（1）2018年度
<ul style="list-style-type: none"> ① 対象者：国立長寿医療研究センターの認知症予防介入研究事業に参加した人を対象に活動継続希望者を募り、希望のあった者32名。 ② 体制：認知症予防スタッフ24名を活用し、参加者の安全管理、継続的な活動参加への意欲の引き出しなどを行った。 ③ 活動：対象者と認知症予防スタッフを5つのグループに分け、週1回程度、グルー

プごとに健康自生地を巡る活動を行った。月1回、全グループが集まる全体会を開催し、その中で各グループによる企画発表の時間を設け、参加者に役割を持ってもらった。グループ活動のべ184回実施、スタッフ会3回実施。効果判定のため認知機能検査、運動機能検査実施。



◇健康自生地の折り紙教室に参加



◇スポーツ吹き矢に挑戦

- ④ 予防活動の普及啓発：本事業による取り組みを健康自生地を中心に普及啓発し予防活動の普及啓発：本事業による取り組みを健康自生地を中心に普及啓発した。

(2) 2019 年度

- ① 対象者：14名の新規メンバーを加えた。参加者は39名。
- ② 体制：認知症予防スタッフ22名が参加。スタッフの情報交換の場であるスタッフ会に加え、今後の事業展開を話し合う検討会を実施した。
- ③ 活動：5つのグループが週1回健康自生地を巡る活動、月1回全体会での自主企画を継続。活動拠点となる施設を決め、毎月2回ほど、複数グループ合同で交流活動を行った。グループ活動のべ221回実施、スタッフ会2回、検討会3回実施。効果判定のため認知機能検査、運動機能検査実施。新型コロナウイルス感染症のため3月は全てのグループが活動休止。
- ④ 予防活動の普及啓発：障がい者スポーツ「ボッチャ」を活動に取り入れ、市競技会に出場することで本活動の広報を行った。活動場所である健康自生地の関係者に認知症キャラバン・サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を普及啓発した。



◇ボッチャの練習

(3) 2020 年度

- ① 対象者：6名の新規メンバーを加えた。参加者は38名。
- ② 体制：認知症予防スタッフ22名が参加。スタッフ会を適宜実施しコロナ禍での事業実施体制について話し合った。

- ③ 活動：新型コロナウイルス感染症のため4、5月は全てのグループが活動休止。1月の緊急事態宣言により活動休止したグループもあったが、2月初旬には全グループが活動再開した。活動休止中に自宅でできる介護予防の情報提供をおこなった。全体会、複数グループの合同活動は中止とした。長引くコロナ禍の影響でフレイルとならないよう、活動に運動を積極的に取り入れたほか、保健師の健康講話などもおこなった。1月末でグループ活動のべ110回、スタッフ会5回実施。効果判定のための認知機能検査、運動機能検査は実施できず。
- ④ 予防活動の普及啓発：活動場所である健康自生地の関係者に認知症キャラバン・サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を普及啓発した。

6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

- ・ 認知症予防のため、運動、知的活動、社会（交流）活動を組み合わせてグループ活動を行った。
- ・ 認知症予防スタッフ、健康自生地など地域資源を活用した。
- ・ 参加者が事業で役割や居場所の創出、主体性を発揮できるよう働きかけた。参加者に活動の計画を任せる、準備や片づけを参加者も一緒にする、連絡を参加者同士でできるよう促す、参加者の得意なことを活動に組み込むなど。

7. 事業の成果

- ・ 認知、運動機能検査の分析（国立長寿医療研究センター）
参加者の事業開始前となる脳とからだの健康チェック（2015年9月～2016年6月）受診時と、2019年の認知機能検査、運動機能検査結果を比較した。
認知機能検査については、国立長寿医療研究センター予防老年学研究部が開発した National Center for Geriatrics and Gerontology functional assessment tool (NCGG-FAT) を用い、運動機能検査として歩行速度を測定した。また、参加群と対象群を設け、結果を比較した。
⇒単語の記憶遅延再生において参加群（認知症予防介入研究事業に続いて本事業に参加した17名）では有意に改善が見られた。全体の検査結果として2015-16年と比べて認知、運動機能ともに顕著な低下は見られず、比較的状态は維持されていた。積極的な健康自生地での活動および自主的な地域活動によって、より認知機能は維持される可能性が示唆された。本事業は地域の既存のリソースを活かして身体活動、知的活動、社会的活動を包括的に実施する事業であり、高齢者の認知症予防・認知機能維持のためには地域での積極的な活動が有用であると考えられる。
- ・ 事業参加者の出席率は3年間平均で73.1%と高く、楽しく認知症予防が継続できている。
- ・ 市民である認知症予防スタッフが事業運営することで、高齢者を取り巻く地域の課

題や、高齢者が日常で直面する問題に気付くことができた。

8. 事業を通して見えてきたこと

- ・ 認知機能が低下傾向にある高齢者でも、仕事や地域の役割を持っている人が多い。認知症のリスクを高めないために、元気なうちから健康づくり、認知症予防活動を勧奨する必要がある。
- ・ 認知機能低下や、予防活動が効果的な時期を知ることができる健康チェックが健康づくり事業参加へのきっかけのひとつとなる。
- ・ 提案されたメニューに参加するのではなく、自分たちで行き先を選択し企画するので満足度が高い。
- ・ 参加できるとき、興味のある内容に参加し、スタッフや顔見知りの参加者同士が交流する「ゆるい」つながりは、高齢者の負担が少なく継続しやすい。
- ・ 活動休止中は電話での声掛け、見守り活動が自然におこなわれていた。
- ・ 「通いの場」へは1人よりグループのほうが参加しやすく、きっかけがあれば行ってみたいと感じている高齢者が多い。
- ・ 地域で活動をすることで、高齢者が健康づくりや認知症予防に取り組むモデルとなり、地域での認知症予防活動の普及啓発になるとともに、参加者本人の社会資源を醸成することに繋がる。地域での活動が予防と共生の土壌づくりとなる。

9. 今後の展望

- ・ 次年度以降は認知症予防、健康づくりを目的とした一般介護予防事業として継続予定である。介護保険総合事業からの参加者受け入れや、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施などにも活用できるよう、介護予防事業体系に組み込んでいく。
- ・ 本事業の一部を「健康自生地」として開放したいという希望があり、今後は本事業の参加者が地域介護予防の担い手として活躍できるよう支援したい。
- ・ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進を目指し、認知症普及啓発を継続したい。

1. 市町村名	
豊明市	

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名	
けやきいきいきプロジェクト	

3. 自治体情報（2020年4月1日現在）	
(1) 人口	69,027人
(2) 高齢者人口	17,834人
(3) 高齢化率	25.8%
(4) 面積	23.22 km ²
(5) 日常生活圏域数	3
(6) 地域包括支援センター数	3

4. 事業の背景	
<p>けやきいきいきプロジェクトでは、豊明団地エリアに集約した医療・福祉・生活の支援拠点が機能強化されるとともに、そこで集約された資源同士のネットワークが市全体の包括ケア関連施策の推進エンジンとなっている。廃用やMCIが懸念されるものの、独居・夫婦のみで生活し閉じこもりの生活になりがちな高齢者が参加したくなるような場が地域に多様にあり、通い続ける動機付けが得られるようなサポートが必要である。単なる介護保険サービスだけではなくインフォーマルサービスを組み合わせながら、住民同士でできるところは支えあいながら生活するような地域づくりを目指し、自助・互助力を高めながら、認知症があってもなくてもふつうの暮らしが継続できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症重症化予防に対する市民意識の高揚（地域の通いの場への定期参加を促すことによるセルフケアマネジメントの啓発） ・ 軽度の認知症になっても、地域で見守られながら生活できる地域のネットワークづくり 	

5. 事業の概要	
(1) 2018年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 脳とからだの健康チェック（国立長寿医療研究センターとの共同事業）受診者のうちハイリスク層に対して、認知症初期集中支援チームによる個別訪問。（連携：国立長寿医療研究センター、桶狭間病院藤田こころケアセンター、認知症サポート医、地域包括支援センター） ・ 認知症予防、軽度認知症改善のための運動療法と評価（まちかど運動教室等での運動療法及び定期評価）（連携：藤田医科大学地域包括ケア中核センター） 	

- ・ 知的活動を中心としたプレミアムサロン（高級志向のサロン）の設置（連携：藤田医科大学地域包括ケア中核センター、地域包括ケア中核センター）
- ・ 認知症重症化予防のための健康麻雀の普及（連携：住民ボランティア、第1層生活支援コーディネーター）
- ・ 地域の喫茶店を活用した見守りネットワークの構築（協力：社会福祉協議会、第1層生活支援コーディネーター）

（2）2019 年度

- ・ 軽度認知症の人でも日常生活が継続できるよう体制整備のため、関係者（地域包括支援センター、大学、地域の医療介護福祉専門職）と検討。
- ・ 高齢者の通いの場として、地域での健康麻雀の普及により運動等に興味がなく閉じこもりがちな男性でも参加しやすい体操教室以外の選択肢が拡大。
- ・ 開催会場や運営ボランティアも増え、地域の中で参加できる場所や認知症があっても自然に参加できる場所として展開中。
- ・ 軽度認知症の方への専門職の支援技術の向上の観点では、多職種合同ケアカンファレンスが軽度認知症の方の生活課題を把握する場となっており、取り組むべき課題が徐々に見えてきた。

（3）2020 年度

- ・ 専門職が軽度認知症高齢者の生活実態を把握（集中支援のあり方、生活行為分析の方法）
- ・ 地域の通いの場等の運営役となる住民の認知症高齢者の援助技術の向上
- ・ 軽度認知症の方でも市場のサービス等を利用しながら消費生活できるための民間サービス環境の整備

6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

多職種合同ケアカンファレンス（地域ケア会議）の場などを通し、地域包括支援センターや大学・地域の医療・介護の専門職や民間事業者など多様な関係者と対話を行い、合意形成しながら進めた。

7. 事業の成果

認知症の方が地域でふつうに暮らせるには何が足りないか 3 年間の取り組みを通じて見えてきたことにより、本市の認知症施策の方向性が定まった。

8. 事業を通して見えてきたこと

認知症関連事業は、大半の市町村において事業のほとんどが住民への普及啓発等の事業の実施に終始しがちで事業実施による費用対効果等のアウトカムが見えにくい。

そのため、本市では、個別事例を通じた、軽度認知症高齢者の生活課題とそれを支えるサポートの把握（なぜ地域の社会参加の場からの離脱が起きるのか、何があったら継

続的に参加できるのか) に取組みたいと考えていえる。しかしながら、ADLが自立し、認知機能の低下が見られるMCIの方で、独居や高齢者世帯である場合、生活実態が見えにくく取り繕い等もあるため、本人のできること、できないことを把握するのが困難であることが多いことが取り組みから分かってきた。

保険給付ではカバーできないニーズに応えるため、認知症初期集中支援チームあり方や民間企業のサービス等を変えていく必要を感じる。

9. 今後の展望


第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、「認知症になってもふつうに暮らせる社会」を掲げ、MCI や認知症軽度の方々の暮らしの支援等を進めることとする。

1. 市町村名
長久手市

2. 認知症に理解の深いまちづくりモデル事業の事業名
若年性認知症のある人のニーズ発見と、その生活及び就労サポート事業

3. 自治体情報（2021年1月1日現在）	
（1）人口	60,146人
（2）高齢者人口	9,981人
（3）高齢化率	16.6%
（4）面積	21.55 km ²
（5）日常生活圏域数	2
（6）地域包括支援センター数	2

4. 事業の背景
<p>発症率は低いとされる若年性認知症であるが、40代以降の若年性認知症の人は、どの市町にも一定数いると言われている。しかしながら、長久手市の地域包括支援センターでは、2018年までの直近5年間は相談がなく、実態が掴めていなかった。</p> <p>若年性認知症の特性から、当事者及び家族の不安、焦燥感、混乱などによって、誰にも相談できない状況にあることも考えられるため、まずは、ニーズ把握を行った上で、認知症になってもその人らしい生き方ができるよう生活や就労のサポートを検討することとした。</p>

5. 事業の概要
（1）2018年度
<p>若年性認知症当事者の把握や支援を行うため、多機関とのネットワークを形成。その多機関の協働により、若年性認知症カフェ（オレンジターテカフェ）を企画、実施し、本市だけでなく周辺自治体の関係者の参加を得た。事業の実施を通して関係者の若年性認知症への理解を深め、カフェの継続的な開催や当事者の居場所づくりのきっかけを作ることができた。</p>

<p>◇芸術（生演奏）とコラボレーションした若年性認知症カフェ</p>

(2) 2019 年度

若年性認知症の人の参加をより促すため、認知症疾患医療センターでもある愛知医科大学病院内での若年性認知症カフェを多機関の協働により実施した。当事者のニーズ把握を行ったり、信頼関係を構築したりした。また、若年性認知症の当事者、家族、関係者を対象とした普及啓発図書を公共施設内の認知症に関する図書コーナー等で供覧した。



◇愛知医大病院のロビーで行われたカフェ

(3) 2020 年度

若年性認知症当事者の社会参加や就労を実現する居場所づくりのため、当事者や家族が集い、食事やレクリエーションをしながら当事者が場の運営のためにしたいことやできることを話す場を設けた。

また、コロナ禍の中では集合形式ではなく、オンラインを活用したカフェとして開催した。



◇若年性認知症の人の集いの場を開催

6. 事業を進めていく上での工夫・配慮

若年性認知症の当事者や家族が関わる接点となる支援関係者を巻き込んで本事業を進めていくことは、今後の実効性を確保するために非常に重要である。よって認知症疾患医療センターを運営する愛知医科大学病院や地域の医療・介護・福祉関係者との協働により、常に協議しながら企画を実践していくことを心がけた。

また、市内だけではこうした取組に参加していただける若年性認知症当事者を見込むのが難しく、本市周辺の自治体にもカフェへの参加の呼びかけや、愛知医科大学病院からの案内により、市外の当事者との接点を持つことができた。こうした取組を普及啓発していくことで、市内外の当事者とも連携した取り組みができることを期待している。

7. 事業の成果

若年性認知症の当事者やその家族が直面しやすい問題に対しては、医療・介護・福祉の垣根を超えて、多様な機関が連携していくことが必要である。こうした機会が若年性

認知症への意識を深め、協働しながら事業を実施することにより顔の見える関係ができてきた。

新型コロナウイルス感染症対策により、カフェや居場所作りが計画どおりに進まなかった部分があるが、当事者が社会参加や就労できる環境づくりのための素地を形成できたと認識している。

8. 事業を通して見えてきたこと

この事業で行ってきた様々な活動に、市内の若年性認知症当事者に参加していただけていなかったことについて、自身や家族の認知症をオープンにしにくい地域性が本市にもあり、認知症普及啓発の地道な継続の必要性を感じた。

9. 今後の展望

これまでの取り組みで若年性認知症の当事者の居場所づくりや就労サポート支援に向けた関係者のネットワークが形成されてきた状況である。居場所づくりの実践を続け、当事者や家族の想いを聴きながら、医療・介護・福祉関係者に加えて、民間企業、大学、芸術関係者等ネットワークをさらに拡大して、社会参加や就労につながる場が形成されるような取り組みを継続する。

本事業の取組の一部について、「あいちオレンジタウン構想 第2期アクションプラン」の冊子に記載しています。
ぜひご覧ください。



第2期アクションプラン

検索



愛知県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症対策室

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6310 (ダイヤルイン)

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/>